

みずほと一緒にずんずん国会へ行こう NEWS

福島みずほ事務所

〒100-8962 東京都千代田区永田町2-1-1
参議院議員会館1111号室
TEL: 03-6550-1111 FAX: 03-6551-1111
Mail: mizuhoto@vivid.ocn.ne.jp

ストップ！共謀罪 みんなの力で

【通常国会スタート `過労死促進法案、も継続審議】

1月20日から193回通常国会が始まりました。一定の年収以上であれば、一切の労働時間規制がなくなるというホワイトカラーエグゼンプション法案が継続しています。これは過労死促進法案です。廃案にしなければなりません。

【人の意思疎通を分断する共謀罪】

安倍内閣は、組織犯罪処罰法改正案に共謀罪を盛り込み、今国会に提出しようとしています。共謀罪は、話をただで犯罪が成立するというものです。

そもそも犯罪は既遂にならなければ原則として処罰されません。未遂と予備が成立するのは限られた犯罪だけで、予備が処罰されるのは、殺人予備、放火予備、強盗予備などの重犯罪です。

ところが共謀罪は、予備よりもずっと手前で、話し合っただけで犯罪が成立するものです。つまり、犯罪の成立がとてつもなく早くなります。まだ何も悪いことをしていなくても、行動をしていなくても犯罪が成立するとなれば、人々のコミュニケーションは難しくなるのではないのでしょうか。

【テロ対策は既存の法律で対応可能】

共謀罪は、この10年間に3回上程され、これまで3回廃案になりました。

テロ対策法案でもありません。テロは口実です。「東京五輪のために共謀罪が必要」というのも口実に他なりません。テロ対策では、既に日本には殺人予備も爆発物取締法もあります。爆発物使用の共謀は処罰可能です。銃器の所持は違法であり、刀剣の携帯も正当な理由がない限り違法です。組織犯罪処罰法も制定されています。

【現代の治安維持法を国会に出させないために】

日本でテロを起こさない一番の方法は、日本がアメリカの戦争の後方支援や集団的自衛権の行使で、他国や他の組織と戦わないことです。

共謀罪を作る必要はありません。共謀罪は、現代の治安維持法です。共謀罪は、市民の思想信条の自由を侵害します。

かつて治安維持法は「一般の人には関係ありません」と制定されましたが、「一般の人」をどのように定義するかは時の政府の考え一つです。実際、警察の公式統計では約17年間で治安維持法により検挙された人の総数は6万8千人を超えと言われています。

かたっぱしからマークし、検挙する。その結果、政府に対してものを言う社会運動や労働運動が弾圧され、何万人という人が拘束され、冤罪を作り、ものが言えない空気が作られ、その結果戦争に反対できない社会を作りました。

この歴史的事実を踏まえて同じ事を繰り返さないために、今こそ共謀罪が国会に上程されないよう、声を上げていきましょう！

【共謀罪いらない！の声を広げよう】

皆さんに、ぜひお願いしたいことがあります。TwitterやFacebookなどSNSで発信し、共謀罪の危険性を多くの人に知らせて下さい。共謀罪を国会提出させないという世論をみんなで作りましょう。

私も国会で質問し、集会を開催し、世論を大きくするために頑張ります！



▲共謀罪の国会提出を許さない1・20院内集会で